

体育館のご利用にあたって

体育館利用者の皆様へ

精神医療センター事務局

1 利用にあたって

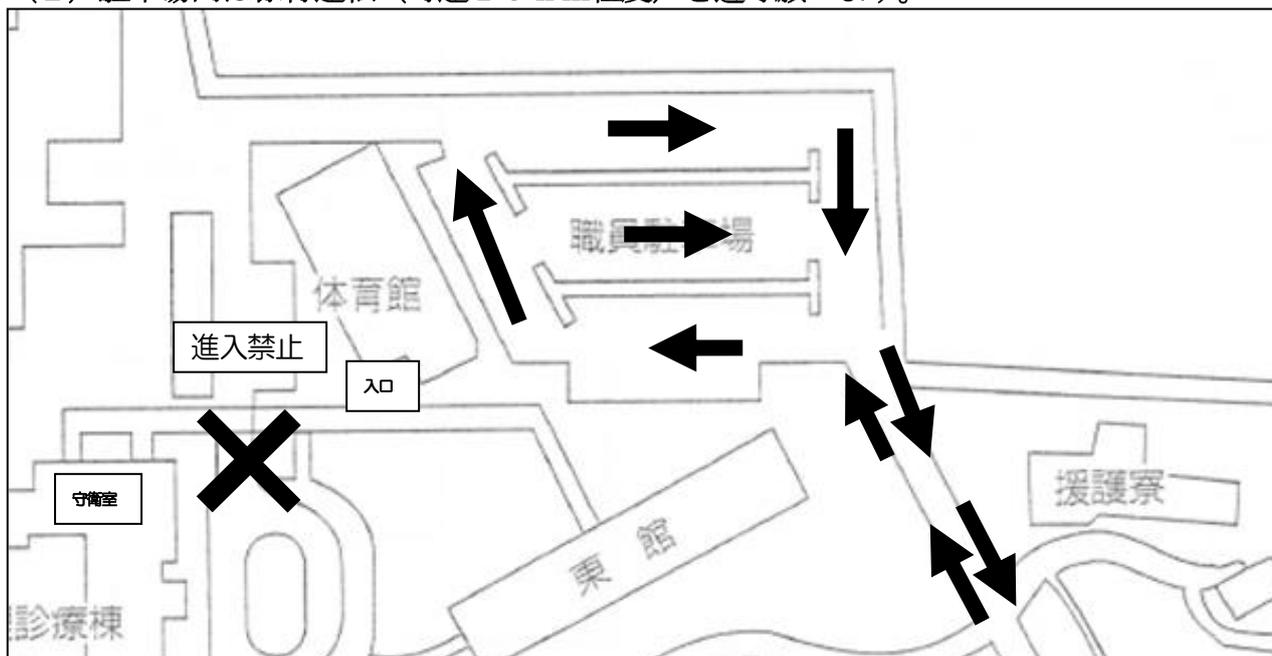
- (1) 体育館は当センターの患者さんが治療する目的で作られた施設なので、予約をされていても病院の事業が入った場合は、利用をお断りする場合があります。
- (2) 利用希望者は、利用月の前月20日(土日祝日の場合は、その前日)から予約を受付けますので、事務局総務課へお越しください。
- (3) 多くの方が利用できるよう使用回数は原則週1回としますが、空いている場合は利用できますので、事務局に問い合わせください。
- (4) 運動のための器具等の持ち込みは認めますが、使用後は持ち帰ってください。(患者さんの安全確保のため、体育館内での保管はお断りしています。)
- (5) 履き物は室内用の物を用意してください。(屋外用のまま使用しないでください。)
- (6) 感染予防のため可能な範囲で換気してください。利用後、利用者に新型コロナウイルス等の感染が確認された場合は事務局総務課まで連絡下さい

2 利用手順

- (1) 夜間出入口脇の警備室(守衛室)で鍵を受け取ってください。(平日昼間は事務局)
- (2) 利用後、清掃(モップ掛け等)してください。空き容器等のごみは、お持ち帰りください。
- (3) 体育館のもの(卓球台など)を移動させた場合は、元の位置に戻してください。
- (4) 清掃終了後、警備室へ鍵を返却してください。(平日昼間は事務局)

3 駐車場の利用について

- (1) 駐車場内は、一方通行です。短い距離でも『逆走』しないでください。
- (2) 駐車場内は徐行運転(時速10km程度)を遵守願います。



※ 利用者全員が安心して使えるよう、ご協力願います。(事務局総務課 0270-62-3311)